

有馬・野川生涯学習支援施設第5期指定管理者募集に係る質問と回答

番号	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項P5、 指定管理業務仕様書P12 様式8-2、8-3 自主事業に係る収入支出の扱いについて	募集要項、指定管理業務仕様書では指定管理者は市の承認を受けたうえで、指定管理委託費以外の自己資金により「自主事業」を行いその料金を徴収し指定管理者の収入とすることが出来るとされているが、この場合、様式8-1、8-2記載の収支予算書には自主事業の収入、支出を含めて作成すべきか、除外して作成すべきか。	・自主事業はあくまで指定管理者が自らの資金において実施し、その収入も指定管理者に帰属することから「指定管理委託費外」の事業になり損失や利益についてもあくまで指定管理者の自己資金の中で処理されることになります。 ・従って、様式8-2、8-3の収支予算書については自主事業に係る収入・支出は含めず作成してください。
2	指定管理業務仕様書P12 募集要項P5 様式7-16 自主事業の収支計画について	様式7-16において各自主事業に係る収支計画を記載する必要はあるのか。	・様式7-16において自主事業の収支計画を示す必要は応募時点では必要ありません。 ・今回、様式7-16には事業の計画内容のみを記載してください。 ・自主事業の収支は各年度の年度協定締結時又は各月の月次報告の際に事業内容・収支計画を合わせて御提示頂き実施承認の可否を決定します。
3	指定管理業務仕様書P12 募集要項P5 自主事業に係る施設利用料金の取り扱い	自主事業の実施にあたり館内の有料施設を使用したり、管内に自動販売機などの機器を常設する場合、施設の利用料金や機器の設置スペースの使用料はどのような取り扱いになるのか。	・指定管理業務仕様書P12にあるように、自主事業で館内の施設を利用したり、特定のスペースに機械、設備を設置する場合は有料となります。 ・イベント会場に有料の貸室を使用する場合は利用料金を施設に納入してください。 ・自動販売機など機器や設備を常設する場合は各年度当初に川崎市から行政財産目的外使用許可を得て定められた使用料を納付してください。

番号	質問項目	質問内容	回答
4	指定管理業務仕様書P12 募集要項P5 様式7-16 自主事業の取り扱い変更	自主事業に係る経理上の取り扱いが大きく変わっているがなぜか。	・自主事業の経理上の取り扱いについては、指定管理業務仕様書P12、募集要項P5においても従来から、指定管理業務に係る収入支出とは明確に区分して経理するよう明記されておりますので、指定管理業務と自主事業について取り扱いを明確に分けさせていただきます。
5	募集要項P6、P9 応募書類の受付期間	今回より「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」による応募となったが受付の開始と終了の時刻はどのようになっているのか。	・電子申請となったため応募書類の提出期間中24時間提出が可能です。 ・提出期間 9月1日(火)0:00~9月4日(金)23:30 ※提出は9月4日(金)23:59まで受け付けますがシステム仕様上23:30まで提出としています。 9月4日(金)23:31~23:59に提出希望の方は事前に御相談ください。
6	提出書類チェックリスト 様式7、様式8に係る枚数制限	提出チェックリストに様式7、様式8について提出制限枚数が記載されていますが、これは厳守しなければならないものか。	・前期募集まで応募書は紙提出のみとしていましたが、今回の募集より「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」での提出が原則となりましたので、様式7、様式8に係る枚数制限は廃止いたします。 様式の修正が間に合わず申し訳ありません。 ・修正した様式をホームページにアップしていますのでそちらを使用して提出書類のチェックを行ってください。 また様式7の各書類は過剰に長くないよう留意願います。
7	様式7-4、様式7-24 野川地区の住民の利用促進標記の重複について。	様式7-4、様式7-24でともに野川地区住民の利用促進について提案を求める記載があるが、どのような違いがあるのか。	・様式7-4では高齢者の利用減少を含む広い視点で、来館者をどのように増やすのかを記載してください。 ・様式7-24では対象を野川地区住民の方に限定してどうすれば有馬・野川生涯学習支援施設の認知度を上げて利用を増やすことができるか具体的な取組を上げてください。

番号	質問項目	質問内容	回答
8	総合管理運営業務仕様書P22 館内設置の防犯カメラについて。	施設の各所に防犯カメラが設置されているが、治安上の理由によるものか。	・利用者の安全確保や防犯対策など、館内の安全管理のために設置しているものです。 カメラは施設職員が常時モニターする体制です。
9	現地質問 介助用ベッドについて	多目的トイレに置かれている介助用ベッドが利用されることはあるか。	・利用頻度は高くないが必要に応じて利用されており、利用にあたってはご利用者に事務室に申し出ていただいております。
10	総合管理運営業務仕様書P5 地域図書室の蔵書について	地域図書室に配架されている図書は、川崎市立図書館の蔵書か。	・地域図書室は図書館法に基づく図書館ではなく、「生涯学習支援施設の地域図書室」として運営していますので、配架されている図書は「アリーノ地域図書室」の蔵書で、市立図書館の蔵書ではありません。 ・アリーノでは、市立図書館で予約した本の受け取り・返却サービスを行っています。